

市からの連絡帳



ごみ・環境

市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布

生活に困っている世帯などを対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請受付を行います。対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の確認ができるものを持参し申請してください。

申請時に指定収集袋を配布しますので、持ち帰り用の袋をお持ちください。なお、市民税非課税の確認が必要な世帯は、当日配布できない場合があります。

申請受付日	申請受付場所
6月1日(火)～5日(土)	保谷庁舎1階
6月8日(火)～12日(土)	田無庁舎2階
6月15日(火)、16日(水)	保谷駅前公民館
6月18日(金)、19日(土)	芝久保公民館
6月23日(水)、24日(木)	柳沢公民館
6月25日(金)、26日(土)	ひばりが丘公民館

受付：午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

配布枚数(7～9月分)	袋の大きさ
可燃・不燃ごみ兼用袋...40枚 プラスチック容器包装類専用袋...20枚 10月1日以降に排出するごみから手数料と袋のデザインが変更になりますので、10月～平成23年6月分の袋は、9月に配布します。	1人世帯...小袋(10ℓ相当) 2～4人世帯...中袋(20ℓ相当) 5人以上世帯...大袋(40ℓ相当)

減免対象(重複する場合は、一つのみ対象)	必要なもの
生活保護世帯	印鑑、生活保護担当者確認印を押しした申請書
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支給給付の支給決定されている世帯	印鑑、本人確認証
児童扶養手当受給世帯	印鑑、手当受給証
特別児童扶養手当受給世帯	印鑑、手当受給証
高齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	印鑑、年金受給証
遺族基礎年金受給世帯(世帯に18歳未満の扶養者がいる方)	印鑑、年金受給証
身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	印鑑、身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	印鑑、精神障害者保健福祉手帳
愛の手帳1度または2度を所持している市民税非課税世帯	印鑑、愛の手帳

ごみ減量推進課(☎438-4043)

カラスの威嚇に注意!

～カラスの威嚇・攻撃が多くなる季節です～

カラスに威嚇・攻撃されたという相談が市にも多く寄せられます。巣の中の卵やひなを守るために威嚇・攻撃してくることが多く、5～7月ごろに集中しています。

～対処法は?～
カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは、威嚇されている

かもしれません。巣に近づいたり、石を投げたりしないでください。威嚇に備えて、傘や帽子を用意しておくのもよいでしょう。ごみがカラスの餌にならないようにネットを張るなどの対策をとることも大切です。
環境保全課(☎438-4042)

祝日を除き、随時予約と2か月前抽選にはお申し込みいただけません。ご理解とご協力をお願いします。
スポーツ振興課(☎438-4081)

第68回国民体育大会西東京市実行委員会設立発起人会

平成25年(2013年)に東京都で第68回国民体育大会が開催されます。市では、正式競技「バスケットボール」、デモンストレーションとしてのスポーツ行事「ティーボール」が行われます。

この競技会の万全な運営に向けて準備を行っていく中心的な組織となる「第68回国民体育大会西東京市実行委員会」の設立を目的とした発起人会が4月23日市役所で開催されました。

これを期に市では実行委員会の設立に向け準備を進めていくとともに平成25年第68回国民体育大会開催にかかわる普及啓発活動の更なる推進を図っていきます。

スポーツ振興課(☎438-4081)



後列左から、副市長、市スポーツ振興審議会会長、市教育委員会教育長
前列左から、市議会議長、市長、NPO法人西東京市体育協会会長

文化

第10回西東京市民まつり開催日(予定)

時 11月13日(土)・14日(日)
場 西東京いこいの森公園

詳細・出店などの参加者募集は、市報7月15日号以降でお知らせします。

文化振興課(☎438-4040)

スポーツ

スポーツセンタープールの休止

5月31日(月)～6月4日(金)までの5日間、水抜き点検などのためご利用いただけません。

プール以外の施設は通常通りご利用いただけます(6月1日(火)を除く)ご理解とご協力をお願いします。

☎スポーツセンター(☎425-0505) スポーツ振興課(☎438-4081)

ひばりが丘運動場 改修工事

6月15日(火)～7月30日(金)までの期間中、改修工事のため、土・日曜日、

地デジの準備はお済みですか?

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー無償給付の支援

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を、4月19日から開始しました。

支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません。

☑生活保護などの公的扶助を受けている世帯、世帯全員が市町村市民税非課税で障害者の方がいる世帯、社会福祉事業施設に入所されていて、NHKの受信料が全額免除となっている世帯

受付期間 7月2日(金)(消印有効)まで

☎総務省地デジチューナー支援実施センター(☎0570-033-840)

共同受信施設の地上デジタル放送対応のための助成金

総務省では、受信障害対策共聴施設のデジタル化改修、新設または有線テレビジョン放送施設への置換 共同住宅共聴施設のデジタル化改修または有線テレビジョン放送施設への置換にかかわる助成を行っています。

☑受信障害対策共聴施設、共同住宅共聴施設の管理者(共聴組合を含む)

助成額 受信障害対策共聴施設デジタル化改修、新設または有線テレビジョン放送施設への置換 共同住宅共聴施設のデジタル化改修または有線テレビジョン放送施設への置換において、地上デジタル放送の視聴に不可欠な施設の設置、改修または置換などに要する総経費に対して、最大2分の1の額(の共聴施設新設の場合は最大で3分の2の額)になります。

については、世帯当たりの負担が3万5,000円を超える場合に限ります。

受付期間 7月30日(金)まで 8月31日(火)まで

予算の範囲内で実施のため、予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。

☎総務省テレビ受信者支援センター(☎0570-093-724) 企画政策課(☎460-9800)

ご利用ください! 融資あっせん制度

◆中小企業事業資金融資あっせん制度

☑中小企業者の自主的な経済活動を促進するための事業資金融資あっせん(新規融資のみを対象)

☑中小企業者および農業経営者

要件 市内に1年以上住所および事業所を有し同一事業を市内で1年以上継続していること^{など} 資金の限度額^{など}(表1参照)

◆特別対策運転資金融資あっせん制度

☑昨年と比較して売上高が減少している中小企業者に無利子の運転資金の融資あっせん

☑中小企業者および農業経営者

要件 市内に1年以上住所および事業所を有し同一事業を市内で1年以上継続していること 最近3か月間の月平均売上額または最近1年間の売上額が昨年の同期に比べ3%以上減少していること^{など} 資金の限度額^{など}(表2参照)

◆勤労者等住宅資金融資あっせん制度

☑勤労者などの居住に供する住宅の取得などに必要な資金の融資あっせん(新規融資のみを対象)

☑勤労者^{など}

要件 市内に1年以上住所を有していること 20歳以上65歳未満の者で、償還完了時75歳未満であること^{など} 資金の限度額^{など}(表3参照)

照) いずれの融資も借換えについては対象となりません。

受付 産業振興課(保谷庁舎3階) 産業振興課(☎438-4041)

表1 中小企業事業資金融資あっせん

資金区分	運転資金	設備資金	運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内(据置6か月以内)	7年以内(据置6か月以内)	
融資利率	年1.975%		
利子補給率	年0.995%		
借受者負担率	年0.980%		

表2 特別対策運転資金融資あっせん

資金区分	運転資金
融資限度額	500万円(緊急対策運転資金を利用中の場合は300万円)
償還方法	元金均等月賦償還
償還期間	5年以内(据置6か月以内)
融資利率	年1.975%
利子補給率	年1.975%
借受者負担率	年0%

表3 勤労者等住宅資金融資あっせん

融資限度額	1,000万円
償還期間	15年以内(据置3か月以内)
金利条件	固定型
融資利率	年4.0%
利子補給率	年2.0%
借受者負担率	年2.0%